

### 別記3

令和5年度（2023年度）道立特別支援学校（専攻科）入学者募集要項

この要項は、令和5年度（2023年度）の道立特別支援学校の専攻科の入学者の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### 1 募集人員及び修業年限

##### (1) 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	学 科	募集人員	修業年限
北海道札幌視覚支援学校	理 療 科	16人	3年
	保健理療科	8人	3年

##### (2) 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	学 科	募集人員	修業年限
北海道高等聾学校	情報デザイン科	8人	2年

#### 2 出願資格

視覚障害者又は聴覚障害者で、かつ、学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条において準用する同法第58条第2項の規定に基づき、次のいずれかに該当する者

- (1) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者（令和5年（2023年）3月末日までに特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校を卒業した者（令和5年（2023年）3月末日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者
- (4) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

#### 3 出願手続

##### (1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した特別支援学校、高等学校又は中等教育学校の校長（以下「在学等校長」という。）を経由して、出願先の特別支援学校校長（以下「出願先校長」という。）に提出すること。ただし、2の(3)又は(4)に該当する場合は、直接出願先校長に提出すること。

なお、出願に必要な書類の請求は、直接出願先校長に対して行うこと。郵送を希望する場合は、郵送料は請求者の負担とするが、請求部数や出願先校長が定める書類により郵送料が異なるので、あらかじめ出願先の特別支援学校に確認の上、所要の郵送料に相当する金額の切手を送付すること。

##### ア 入学願書

出願先校長が定める入学願書

##### イ 写真

令和4年（2022年）10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真（縦4cm、横3cm）を、出願先校長が定める様式に貼り付けること。

##### ウ その他

出願先校長が必要と認めるもの

##### (2) 在学等校長の手続

在学等校長は、出願先校長に出願者の入学願書、写真等を送付するときは、併せて、出願先校長の定める個人調査書を作成し、提出すること。

##### (3) 出願先校長の手続

出願先校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに受検票を作成し、在学等校長を経由して、出願者に交付すること。ただし、出願者が2の(3)又は(4)に該当する場合は、直接当該出願者に交付すること。

#### 4 出願の受付期間

令和5年（2023年）1月5日（木）から同月19日（木）正午までとする。

#### 5 出願先及び受検会場

出願先及び受検会場は、次のとおりとする。

(1) 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道札幌視覚支援学校	〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目1番1号 TEL 011-561-7107

(2) 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道高等聾学校	〒047-0261 小樽市銭函1丁目5番1号 TEL 0134-62-2624 FAX 0134-62-2663

6 選考検査及び合格発表の期日等

選考検査及び合格発表の期日等は、次のとおりとする。

なお、出願先の校長は、合格者の受検番号を5に掲げる受検会場に掲示するとともに、本人に通知する。

選考検査の期日	合格発表の期日及び時間
令和5年1月27日（金）	令和5年2月15日（水） 午前10時

7 入学者の選考方法

出願先の校長は、次の選考検査の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。

(1) 1の(1)に掲げる視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

ア 障害状況調査

イ 面接

(2) 1の(2)に掲げる聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

ア 学力検査（出願先の校長の定める教科について行う。）

イ 適性検査

ウ 障害状況調査

エ 面接

8 第2次募集

(1) 合格者の数が募集人員に達しないときは、第2次募集を行う。

(2) 募集人員の発表の期日等は、次のとおりとする。

期 日	時 間	発 表 内 容
令和5年2月17日（金）	10：00	5に掲げる受検会場（掲示） 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（発表）

(3) 出願資格

2の出願資格と同様とする。ただし、当初の入学募集において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）の出願は認めない。

(4) 出願できる特別支援学校

(2)により募集人員を発表した学校

(5) 出願手続

3に定めるところによる。

(6) 出願の受付期間

令和5年（2023年）2月17日（金）から同年3月2日（木）正午までとする。

(7) 受検会場

第2次募集を行う学校とする。

(8) 選考検査及び合格発表の期日等

選考検査及び合格発表の期日は、第2次募集を行う学校の校長がこれを定める。

また、合格者の発表は、6に定める方法により、令和5年（2023年）3月17日（金）までに行うものとする。

(9) 入学者の選考方法

7に定めるところによる。

9 その他

(1) 3の(1)のウの「出願先の校長が必要と認めるもの」、3の(2)の「出願先の校長の定める個人調査書」及び7の(2)の「出願先の校長の定める教科」など詳細については、

令和4年(2022年)12月5日(月)までに当該特別支援学校のウェブページに掲載する。  
(2) 入学者のうち、通学が困難な者は、寄宿舍に入舎することができる。